

秋田県立中央公園運動広場（人工芝・天然芝）

利用申し込み方法・利用申し込み時の留意事項(20250131 更新)

(更新/変更事項：赤字表記)

①【使用料金】（いずれも@1時間/@1面/税込）

- 人工芝 平日：3,000円
- 人工芝 土日祝：4,000円
- 照明料金 全日：2,000円（※照明設備があるのは人工芝のみです）
- 天然芝 全日：2,440円

(注) 半面（4種年代ピッチサイズ（=68×50））での貸し出しはおこなっておりません。

②【2025年度利用可能期間】

- 人工芝：4月1日～3月31日
- 天然芝：4月1日～11月30日

③【利用可能時間】（※照明設備があるのは人工芝のみです）

- 人工芝平日：6時～21時
- 人工芝土日祝：6時～21時
- 天然芝全日：6時～19時（8月） 6時～18時（9月～10月）
6時～16時（11月）

(※準備・設営のための利用も利用時間に含まれます。)

④【お申し込み方法】

(1) 1か月の申し込み回数上限：4回まで（1か月/1団体）ただし先着順は原則制限無し。

(2) 1日の申し込み時間上限：（下限2時間から）連続して4時間まで（1日/1団体）

(3) 申し込み期限：利用月2か月前の各月20日まで

(※例：4月分の申し込みは → 2月20日までに申し込みのこと)

(4) 申し込み期限内（20日まで）であれば、何度でも申し込み情報は変更はできます

(5) 申し込みの当落発表：利用月の2か月前の月末頃に申し込み者アドレスへ通知します

(※例：4月分の申し込みは → 2月末日頃に申込者に通知)

(6) 翌月の空き時間帯先着順予約：

毎月1日8時30分からの翌月分の空き時間帯予約を google フォームからでき、申し込み先着順で予約確定となります。

(※予約可能期間は各月1日8時30分～利用日1週間前の16時30分まで)

(※例：4月分の申し込みは → 3月1日の8時30分から開始。先着順で予約確定。)

⑤【利用取消（キャンセル）手続き方法】

(1) 【天候を理由とした以外のキャンセル】

【利用日3日前の18時00分まで】協会事務局のメール（fa-akita@jfa.or.jp）へ・団体名・代表者名・代表者メールアドレス・利用キャンセル日・利用キャンセル時間・キャンセル理由を送信のこと（全て記載必須）

秋田県立中央公園運動広場（人工芝・天然芝）

利用申し込み方法・利用申し込み時の留意事項(20250131 更新)

(2) 【天候を理由とした場合のキャンセル】

【利用日前日の16時00分まで】協会事務局のメール（fa-akita@jfa.or.jp）へ・団体名・代表者名・代表者メールアドレス・利用キャンセル日・利用キャンセル時間・キャンセル理由を送信のこと（全て記載必須）

【利用日前日16時00分以降】秋田県立中央公園事務所（電話：018-886-4141）に直接電話をしてキャンセル手続きをしてください。（9:00～21:00）

⑤【予約お申し込み専用 google フォーム】

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd28Xl1dkcaPnzC15midiQv3HJ1rUW5I7yNx-sGeBz7cWS8YQ/viewform>

⑥【利用予約 google カレンダー】 予約状況は随時更新・公開しています

<https://calendar.google.com/calendar/u/0/embed?src=akitacentralpark@gmail.com&ctz=Asia/Tokyo>

（※年間確定済み事業以外の利用団体名は非公開としています。）

⑦【注意事項】

- (1) 同一団体の学年別申し込みは不可です。
- (2) 架空団体での申し込みは不可です。
- (3) 大会利用時の申し込みは主催者のみとし、重複予約は不可です。
- (4) 利用日直前の急なキャンセルはお受けできません。
- (5) google フォーム以外（電話・FAX・メール・LINE等）での申し込みは一切受け付けしません。

⑧【利用前の手続き方法】

(1) 使用計画書を作成し、【利用日の2週間前までに】秋田県立中央公園事務所に FAX かメールでご提出ください。

(2) 使用計画書：<http://www.akisouko.com/chuo/info3.html>

(3) 中央公園利用案内：<http://www.akisouko.com/chuo/info.html>

(4) 中央公園使用計画書について：<http://www.akisouko.com/chuo/info3.html>

⑨【利用日当日の手続き方法】

(1) 利用開始前に、秋田県立中央公園事務所（スカイドームとなり）で「都市公園施設利用許可書（=利用申込書）」の記載をしてください

(2) 利用料金（+照明利用料金）をお支払いください

(3) 領収証をお受け取りになり、グラウンドをご利用ください

(4) 照明の点灯作業・消灯作業は中央公園事務所がおこないます

⑩【お問い合わせ先】

一般社団法人秋田県サッカー協会 事務局 電話：018-896-5665 メール：fa-akita@jfa.or.jp
（受付時間：8時30分から16時30分まで／16時30分以降は翌営業日の返信となります）